

第三者評価結果

事業所名：キッズラディ

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 法人の理念に基づき作成した「全体的な計画」に沿って保育を実践しています。「全体的な計画」を基盤として、年齢ごとに年間指導計画および月間指導計画を作成し、計画的な保育に取り組んでいます。週案、日案は担任保育士が子どもの姿や成長、日々の状況を踏まえて作成し、実態に応じて柔軟に運用しています。「全体的な計画」の作成にあたっては、保育士から保育の振り返りや反省点を集約し、園長および主任が中心となって作成しています。また、夏祭りや併設する介護施設との交流行事を計画に位置付け、地域や世代を超えたつながりを大切にしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが安心して心地よく過ごせる環境づくりに力を入れています。保育室はワンフロア構造でパーティションやロールカーテン、おもちゃ棚を活用して空間を緩やかに区切り、落ち着いて過ごせる場所の確保に努めています。睡眠時には照明を調整し、オルゴール音を用いることで安心して休息できる雰囲気を整えています。また、トイレの数が限られているため、クラス間で使用時間を事前に調整し、子どもが慌てず排泄できるよう配慮しています。数メートルおきに空気清浄機を設置し、玩具は毎日消毒を行い清潔を保つなど、職員同士の連携と工夫により、子ども一人ひとりの気持ちや生活リズムを尊重した環境づくりに取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント> 子ども一人ひとりの気持ちを受け止めることを大切に、気持ちを代弁する声かけや日常的なスキンシップを通して、安心して過ごせる関係づくりに努めています。散歩前や食事前、午睡後の着脱など、生活の切り替え場面で起こりやすい課題を把握し、活動の見通しが持てる声かけを行うことで、子どもが安心して行動できるよう努めています。子どもをせかさな言葉がけを意識し尊重した関わりを心がけていますが、集団生活の中ではやむを得ず子どもをせかしてしまう場面があることも認識しています。現状の関わり方を振り返りながら、改善の必要性を共有しています。今後は研修などの参加を通して子どもの行動背景への理解を深め、一人ひとりに寄り添った受容的な保育の充実を図っていくことが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 発達段階に応じ、手洗いや食事、排泄、着脱などの基本的な生活習慣は丁寧に援助し、子どもが「自分でやってみよう」とする気持ちを尊重しながら見守る関わりを大切にしています。手洗いや排泄、着脱の場面では「なぜ必要か」を理解できるよう言葉がけを工夫し、できたことは十分に認めて褒めることで自信や意欲につなげています。トイレトレーニングでは記録表を活用し、個々の排泄リズムや月齢、意欲に応じて無理なく進めています。0歳児には朝寝・夕寝を取り入れ、体調や情緒に応じて活動を柔軟に調整しています。基本的な生活習慣の習得は、主体性を尊重しつつ援助を行っていますが、現状に満足せず引き続き改善を重ねていく考えです。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもの「やりたい」という気持ちを大切にし、できる限り思いを汲み取った関わりを心がけています。希望に応じられない場合には、代替案を示すなどして気持ちに配慮しています。3歳以上のクラスでは、散歩先や活動内容について意見を聞き、自分の思いを伝えたり、他者の意見を受け止めたりする経験を重ねています。特に5歳児クラスでは、発表会のダンスについて曲や振り付けを話し合っ決めて決めるなど、主体的に考え、選択する機会を設けました。3歳児からはカリキュラムとして、ダンス・英語・空手・運動を取り入れ、2歳児はプレレッスンとして無理なく参加できるよう配慮しています。雨天時でも上階のスタジオや道場を活用して体を動かす機会を確保しています。施設の利用時間に制約があることから、時間配分の工夫が十分とは言えない点を園長は課題として認識しており、より効果的な活用方法について検討していく必要があるとしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児が安心して保育士と愛着関係が持てるように配慮しています。担任および限られた数名の職員が継続して関わる体制を整え、常に子どもが慣れた保育者と過ごせるようにし、情緒の安定につながる関わりを継続しています。安全性を第一に考え、日々玩具の消毒を徹底しています。玩具は市販品だけでなく、音が出る玩具など、発達のニーズに合わせた手作りの玩具も活用しています。0歳児クラスでは、保育室を区画で仕切り、外部からの刺激を抑えることで、落ち着いた環境の中で安心して遊び、過ごせるよう工夫しています。また、1歳児、2歳児クラスを横断して支援するフリー職員を配置し、柔軟にどちらのクラスもサポートを行う体制を整えています。担任だけでなく複数の職員が協力しながら、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、大切に見守る保育を行っています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 1歳以上3歳未満児の保育では、発達段階に応じて手洗い・食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣を丁寧に援助しています。子どもが「自分でやってみよう」とする姿を尊重し、見守る関わりを重視し、できたことは十分に認めて褒め、自信や意欲につなげています。トイレトレーニングでは記録表を活用し、個々の排泄リズムや意欲に合わせて無理なく進めています。保育士以外の大人と関わる経験として、同一建物内の介護施設との交流があり、挨拶や会話を通して高齢者と触れ合う機会を持っています。保育フロアのスペースが限られるため、現在は玩具の選択が保育士主体になりやすい状況です。今後はコーナー分けや玩具の配置を工夫し、子ども自身が主体的に遊びを選択できる環境をさらに整えていく予定です。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児では、集団生活に慣れながら友だちと関わる力や遊びを通じた興味・好奇心を育てています。トイレの習熟状況に関わらず、一人ひとりの発達に合わせ、生活習慣や自己表現の基礎を身につけられるよう支援しています。戸外や室内では安全に配慮しつつ自由に挑戦できる時間を設け、意欲を引き出しています。4歳児では、互いのかかわりや協働を促し、子ども一人ひとりの発達や意欲を尊重した関わりを心がけています。5歳児では運動会や発表会のダンスなどについて、曲や動きのアイデアを子ども同士で出し合い、自分たちで作上げる経験を重視しています。「先生主体の指導を行わない」を重視し、子どもが自ら選べる環境や一人ひとりの発達に合わせた目標設定を実施しています。教育面では早期教育の詰込みではなく、就学以降の学びの土台となる「好奇心」や「座って話を聞く姿勢」の育成を重視しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、医療的配慮や特別な支援を必要とする子どもの受入れ経験があり、その際は保護者と定期的に面談を行い、検査結果や園での様子を共有しながら、必要な支援内容や日常生活での配慮方法を共同で検討し、支援体制を作り上げました。受入れ時には、緊急時に医療機関と連携できる支援マニュアルも保護者と共に作成しています。配慮が必要な子どもには個別計画に基づいた支援を行い、集団生活の中でも安心して過ごせる環境づくりを進めています。園内では障害特性や関わり方について研修を実施しており、今後は園全体への知識共有や職員の対応力向上にも取り組む予定です。気になる子どもについては、年1回専門機関の職員の来訪機会を設け、個性と発達の違いを見誤らないよう配慮しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 延長保育では、朝夕の合同保育において年齢差に応じた玩具を選び提供し、安全に配慮しながら過ごせる環境を整えています。乳児には朝のおやつを提供し、延長保育では保護者の希望に応じて補食を用意しています。休息が必要な子どもは保育士の膝の上で休む、隅のスペースで横になるなど、ゆっくりと過ごせるよう配慮しています。現在、休憩スペースと活動スペースをより明確に分けることが望ましいと園でも認識しており、今後の課題としています。昼間の担任と遅番の保育士の間では、各クラスの伝達ボードや玄関のホワイトボードを活用し、個々の子どもに必要な情報を共有して伝達漏れを防ぐ体制を整えています。今後は、休息と遊びの分離や職員配置の工夫をさらに進め、より穏やかに過ごせる環境づくりに取り組みたいと話し合いを進めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年長児だけでなく乳児期から段階的に就学を意識した指導を行っています。生活や遊びを通して基本的な生活習慣や集団生活での過ごし方が身につくよう配慮し、無理のない形で小学校生活へスムーズにつながる支援をしています。近隣小学校の訪問で学校環境に触れる機会を設け、教材やお道具箱を活用して学習や学校生活の具体的なイメージを持てるよう工夫しています。年間3回の小学校訪問や地域発表会では、小学生の意見を直接に聞くことができ、小学校教員との意見交換や質問の機会を情報を更新し活用しています。たとえば、学校で使う工作用のりの種類や使い分けの方法を事前に把握し、園でも同じ体験を取り入れるなど、小学校生活にスムーズにつながるよう工夫しています。さらに、クラスだよりや保護者参観、保護者会を通して、担任が子どもの様子や就学準備の状況を保護者に丁寧に伝え、家庭でも安心して見守れるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 園では、登園時の視診、触診、検温、聞き取りを通して子どもたちの健康状態を把握し、体調に異変があれば速やかに保護者へ連絡し対応しています。換気、清掃、玩具の消毒など衛生管理も徹底しています。各クラスの子どもの健康情報は伝達ボードで共有し、緊急連絡は連絡帳アプリで行うなど、情報伝達の体制も整えています。入園時や進級時には、感染症対策ガイドラインを保護者全員に配布し、登園ルールや保育所での感染症対策の基本を周知しています。園長は年1回健康計画を作成し、日々の健康管理に活かしています。SIDS（乳幼児突然死症候群）への周知が十分とは言えず、今後は職員や保護者双方への知識共有を進め、ポスター掲示や睡眠時の見守り体制づくりを通して意識向上と共通理解を図ることが課題となっています。健康管理体制の充実に努め、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを進めたいと考えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しています。年2回の健康診断の結果を口頭で、歯科健診の結果は書面で保護者に報告し、情報を共有しています。身体測定は毎月行い、身長・体重を健康台帳に記録して発育状況を継続的に確認しています。健康診断の結果で受診が必要な場合や経過観察となった場合は、個別指導計画に反映し、園と家庭が連携して対応できるようにしています。また、カウブ指数が高めの子どもには、おかわり量の調整や食事の内容・運動量の工夫など、個々の体格や生活に合わせた配慮を行い、無理なく健康的な生活習慣が身につくよう支援しています。健康診断や歯科健診の結果は職員会議でも共有し、園全体で子ども一人ひとりに合った対応ができる体制を整えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギー児への給食提供にあたり、入園時には保護者が生活管理指導票や個別対応表を提出しています。発作時の連絡先や対応方法について保護者と情報を共有し、同意を得ています。変更があった場合は再提出を受け、給食室と事務室に掲示した一覧表で全職員が確認できる体制を整えています。完全除去食は個別トレー、専用席で提供し、介助職員のサポートのもと、給食職員、担任、介助職員による三重確認で誤配膳や誤食を防いでいます。慢性疾患対応も薬剤管理や研修、エピペン実習を通じて職員に周知しています。今後は、アレルギー対応マニュアルと慢性疾患対応マニュアルを統合・刷新し、安全で統一した対応体制の確立に取り組む予定です。園見学や説明会では保護者に対応方法を説明し、理解を促しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年間食育計画に基づき、クッキングやプランター栽培、試食会などの体験型活動を通して、子どもたちの食への興味や意欲を育てています。ブチトマトやナス、きゅうりなどをプランターで栽培し、収穫した野菜を給食で味わう機会も設けています。献立は外部業者が作成し、栄養士が栄養バランスを確認・調整しています。年4~5回のクッキングでは、食材の話聞きながら自分たちで調理し、食べる体験を重ねます。苦手な食材も無理強いせず、声かけで少しずつ挑戦できるように配慮しています。食事量は年齢や個人の状況に応じて調整し、ごはんの量を減らすなど対応しています。乳児は割れにくい食器、幼児は割れる食器を使い分け、物を大切にする意識も育てています。離乳食から通常食への移行は、保護者、保育者、栄養士が連携し、一人ひとりのペースを尊重して安心して進められるよう取り組んでいます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>厚生労働省の基準衛生管理マニュアルに沿って、安全な給食提供に努めています。子どもの発育状況を考慮した調理や献立の工夫も行っており、体調によっておやつや牛乳を省くなど、個々の状況に応じた一部の対応も行っています。行事の特別献立では、旬の食材や季節感を重視し、園行事に合わせて子どもたちが楽しめる内容を提供しています。調理員は食事時間中に各クラスを回り、喫食状況を確認しながら声かけすることで、子どもたちは作り手とのつながりを感じ、食事への意欲を高めています。苦手な食材も大きさや形、調理方法を工夫することで、少しずつ挑戦できるようにしています。また、子どもが喜んだ献立を担当が献立表にコメントし、調理担当者に伝える取組も始め、子どもの声を日々の給食づくりに生かす循環が生まれています。クッキングや野菜の中身や種、色を確認する体験を通して、食材への興味も育てています。なお、体調別献立や残食の数値管理は、今後の改善課題として認識しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との連携を大切にし、日々の登降園時には必ず保護者とやり取りの時間を設けています。短い時間でも、子どもの体調や園での様子、家庭での変化などを共有し、園と家庭で子ども一人ひとりを継続的に見守る体制を整えています。年に2回の保護者会では、園での生活や各学年のねらい、目標を伝え、家庭での関わりを生かすよう配慮しています。保護者からの相談や不安には個別面談で応じ、成長や課題について具体的に話し合う機会を設けています。また、園だよりやクラスだよりで日常の様子や行事を伝え、参観日ではダンスや英語、空手、運動などの活動を保護者が見学する機会を設けています。園と家庭が一体となって子どもを支える関係づくりを進め、信頼関係の構築に努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりを大切にしています。相談があった際には、保護者の立場に立ち、寄り添いながら話を聞いています。園長、主任、リーダーへ必ず報告、連絡、相談を行い、複数担任間でも情報共有して共通理解を図る体制を整え、園全体として一貫した支援が行える仕組みを確保しています。また、保護者が心身に余裕を持って子育てに向き合えるよう、リフレッシュ休暇の取得支援や、休日に園に子どもを預けることができる体制も整えています。さらに、状況やニーズに応じて預かり時間や対応方法を柔軟に調整するなど臨機応変な支援も行っています。日常の声かけや表情の観察を通じて、相談しやすく安心感のある関係づくりに努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>児童虐待の早期発見・適切対応に向け、園内研修を実施しています。園児の着替え時や遊び・日常会話の中での何気ない発言などを通して、日々観察し虐待の兆候を見逃さないよう努めています。虐待が疑われる事案が発生した場合には、児童相談所など関係機関と連携できる体制を整え、過去には相談所からの連絡に対し適切に対応してきた経験があります。併せて、園長は、研修時間の確保が十分ではない現状を踏まえ、年に1回は必ず研修を実施できる体制づくりを進めたいとしています。今後は、児童虐待マニュアルの整備も含め、職員全体の理解と対応力の向上を図っていく予定です。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 各指導計画の評価は、各クラスで行い、年度末には、総合的な振り返りや見直しを行っています。「全体的な計画」を基に年間・月間・週案の指導計画を作成し、各期毎に年齢別の目標、ねらいや活動の評価が行えるシートにしています。一人ひとりの子どもの発達・成長状況について乳児クラスは毎月、幼児クラスは4ヶ月に一度確認し、成長に合わせた保育内容にしています。園長は、各指導計画の評価、職員自身の定期的な自己評価の確認や現場での支援の様子から必要に応じて助言や指導を行っています。自己評価の結果について職員間で検討する場を設けていませんが、今後は互いに学びあい、それぞれの意識向上につなげていきたいとしています。園の自己評価として「保育所のチェックリスト100」を実施し、結果は、職員・保護者に周知しています。この保育所の自己評価を事業報告、事業計画、中長期ビジョンに継続的に連動させ、目標達成につなげることを期待します。</p>	